

平成22年柴田町議会第2回臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
商工観光課長	菅野 敏明	君

都市建設課長	大久保 政 一 君
上下水道課長	加 藤 克 之 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	長谷川 敏 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
公共施設管理監	小 野 宏 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成22年4月6日(火曜日) 午前10時 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議員の顕彰について
- 第4 議案第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第5 議案第2号 平成22年度柴田町一般会計補正予算
- 第6 議案第3号 平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成22年柴田町議会第2回臨時会を開会いたします。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番広沢 真君、8番有賀光子さんを指名いたします。

なお、本日議会広報等の写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、4月1日付職員人事異動について紹介の申し出がありますので、これを許します。紹介を受けた方は起立してください。

それでは、副町長お願いします。

○副町長（小泉清一君） 4月1日付で職員の人事異動を行いました。課長等が一部変わりましたので紹介をさせていただきます。議員の皆さんから向かって左側から順次紹介をします。

私の後ろ、中列になります、左側、まちづくり政策課長、大場勝郎でございます。その右隣、財政課長の水戸敏見です。後列左側、地域再生対策監、長谷川 敏です。次に、向かって右側、前列になります、健康推進課長の宮正博です。その右隣、福祉課長の平間忠一です。中列左側、商工観光課長、菅野敏明です。次に、後列左側、農政課長、加藤嘉昭です。右側に移りまして、都市建設課長、大久保政一です。その隣、公共施設管理監、小野宏一です。隣は、上下水道課長、加藤克之です。

以上、10名が異動を行いました。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議員の顕彰

○議長（我妻弘国君） お諮りいたします。日程第3、議員の顕彰については、人事案件でありますので全員協議会にお諮りしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより、直ちに委員会室において、全員協議会を開催いたしますのでご参集お願いいたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

〔16番 大沼惇義君 自主退場〕

10時 04分 休憩

10時 12分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第3、議員の顕彰についてを議題といたします。

議案を事務局長から朗読させます。

〔事務局長 登壇〕

○議会事務局長（松崎 守君） それでは議案を朗読いたします。

議員の顕彰について

永年在職議員の顕彰に関する内規（昭和56年柴田町議会訓令甲第1号）の規定に基づき、柴田町議会議員として在職25年以上に及び町治に寄与されたので、顕彰状を付与し、議場内に写真を掲げる。

平成22年4月6日

柴田町議会議長 我妻弘国

記

被顕彰者 大沼惇義

以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） ただいまの朗読のとおり、内規に基づく被顕彰議員は大沼惇義君 1 人です。

これより議員の顕彰についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は、顕彰することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（我妻弘国君） 起立総員であります。

よって、本件は顕彰することに決定しました。

大沼惇義君の入場を許します。

〔16番 大沼惇義君 入場〕

- 議長（我妻弘国君） ただいまから、本議場において、大沼惇義君に対する顕彰状を授与したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより顕彰状の授与を行います。大沼惇義君、中央にお進みください。

〔16番 大沼惇義君、議長中央フロアに移動〕

- 議長（我妻弘国君）

顕彰状

大沼惇義殿

貴下は柴田町議会議員として在職25年以上に及び町治に寄与された功績顕著である。よって議場内に肖像を掲げ、その功績を顕彰する。

平成22年4月6日

柴田町議会

- 議長（我妻弘国君） ただいま、顕彰状を受けられた大沼惇義君からあいさつの申し出がありますので、これを許します。大沼惇義君、登壇をお願いします。

〔16番 大沼惇義君 登壇〕

- 16番（大沼惇義君） このたび、議員在職25年以上ということで顕彰を受けましたこと、大きな喜びでございます。これもひとえに町民各位のご支援とご協力があったればこそそのことで

ございますので、町民各位には心から御礼を申し上げます。

議員在職25年の間にはいろいろなことがございました。柴田町の町勢が力強く発展をした時代もございます。また一方では停滞した時代もございます。その間、議員の一人としてまちづくりに深くかかわり合いを持つことができましたので、非常に充実した25年を過ごしたと、このように思っております。

まちづくりはエンドレスの世界でございます。これからも住んでみてよかったと実感できるような柴田町づくり、また住んでみたいと思えるような魅力ある柴田町づくりに議員として、また、一人の町民としてかかわり合いを持っていきたいと、こう思っておりますのでよろしく願いをいたしまして、御礼のあいさつといたします。まことにありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） ここで、町長から祝辞の申し出がありますのでこれを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま、議会の議決によりまして、大沼惇義議員が満場一致をもって議員顕彰の栄に輝かれましたこと、お喜びを申し上げますとともに、心からお祝いを申し上げますと思います。

大沼惇義議員は、昭和60年4月、柴田町議会議員に当選し、現在までの25年間にわたる議員活動により地方自治の発展に寄与されてまいりました。

議会では、総務常任委員会委員を初め、各種議会常任委員会委員を務めるとともに、平成5年4月から平成9年3月まで副議長、平成9年4月から平成17年3月まで、2期8年議長に就任し、その手腕を振るわれ、町勢発展に大きく貢献されました。

また、地方自治法第138条の4第3項に基づく町の審議会委員として総合計画審議会、農政審議会、産業振興審議会、都市計画審議会委員を務めるとともに、さらに仙南地域広域行政事務組合議員としてもご活躍をいただき、柴田町の総合計画や都市計画の立案、本町の基盤整備や住環境の保全、基幹産業としての農業や商工業の振興等を通じて、仙南地域の拠点としての本町の地位の確保、また、仙南地域の総合発展のために多大なるご貢献をされました。一方、市中におきましては、槻木西区区画整理組合理事長として槻木地区の新たな都市基盤の整備にご尽力を賜りました。その功績はまことに顕著であることは衆目の一致するところでございます。

柴田町は、おかげさまで一時期の停滞期を脱して、今、新たなステージに向け飛躍をしようとしております。今後とも柴田町のまちづくりに対し、なお一層のご活躍を心からご祈念

申し上げます、言葉といたしましては甚だ不十分ではありますがご祝辞にさせていただきたいと思っております。まことにおめでとうございました。

日程第4 議案第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第1号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第1号、和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由を申し上げます。

平成22年1月16日に、柴田町大字富沢字中丸地内の林道田中線において発生した自転車の転倒によるヘルメットの破損事故に伴う損害賠償に関し、和解し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 議案第1号、1ページになりますが、その前に詳細の説明をいたしたいと思っております。

平成22年1月16日、お昼ごろでございました。柴田町林道田中線、自転車でトレーニング中だった松本氏が、岩沼の方から柴田町へと続く道路を走行してきたわけです。休憩しようということで、走行車線の反対側から分岐しております側道に進入したところ、側道の入り口付近に張ってあったチェーン、これは町が設置したわけですが、そこに引っかかりまして、かぶっていたヘルメットを破損したと。けが等につきましてはすり傷程度で済んでおりました。

このチェーンのことなんですが、不法投棄などが多かったものですから、チェーンを張って不法投棄を防ぐというような観点からチェーンを張っておいたわけですが、柴田町も道路にチェーンを張って、その注意書き、注意を促す標識等は設置していなかったと。チェーンも少しさびていてちょっと見にくかったということもありまして、それで損害賠償の請求があったわけです。

松本氏は、本件道路の管理に非があったと主張してこられたわけですが、町としても、今お話ししたように、不法投棄のためにチェーンを張って、さびて、注意を促す標識もしていなかったということで、こちらとしても弁護士と協議をいたしまして、道路の管理に若干の瑕疵があったということは否定できないというような弁護士の考え方もございました。

また、松本氏につきましても、やはり前方注意を怠ったというような瑕疵というようなことで、5割5割というような相殺というようなことが弁護士からも話がありましたので、5割5割というような形の中でさせていただいております。

実際は、新品で買うと2万円何ぼする競技用のヘルメットというんですか、高いものだったんですけども、これも買って間もないんですけども、一応使っているということで、1割程度カットしまして、その半額ということで金額を積算した次第でございます。

それでは、議案書をお開きください。

議案第1号、和解及び損害賠償の額を定めることについて。

平成22年1月16日柴田町大字富沢字中丸地内の林道田中線において発生した自転車の転倒によるヘルメットの破損事故に伴う損害賠償に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日付の町長名ということでございます。

記でございます。和解及び損害賠償の相手方、宮城県岩沼市たけくま二丁目23番3号、松本伸。

それから2番、和解の内容。町は相手方に損害賠償の額9,922円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。損害賠償の額9,922円となつてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **討論なしと認めます。**

これより議案第1号、和解及び損害賠償の額を定めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 平成22年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、緊急雇用創出事業のうち、重点分野に該当する雇用に対し、県支出金を財源措置として予算編成するものであります。これによります補正額は2,585万6,000円となり、補正後の予算総額は106億7,145万4,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページになります。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2,585万6,000円を増額し、補正後総額を106億7,145万4,000円とするものです。

22年度から新たに取り組む地デジ対策、地上デジタルテレビ対策です。と、21年度末、国が新たに発表した雇用対策事業、重点分野雇用創造事業、この対応、この2つが今回の補正の内容となります。

歳入について説明いたします。

6ページ、お開きください。

款15、項2、目1 総務費、国庫補助金、地デジ対策の国庫補助金です。事業規模と実施方針が定まったことで2,798万9,000円を減額しております。節の区分をごらんいただきたいんですが、国の補助事業名称が変更になっております。「電波遮へい対策事業費等補助金」が、「無線システム普及支援事業費等補助金」に改められました。減額の地デジ対策の補助金

は、無線システム普及支援事業費等補助金の名称で1億2,901万1,000円の予算措置となります。

下の段、款16、項2、目7商工費県補助金は、重点分野雇用創造事業の補助金です。この事業は、緊急雇用対策として、特に成長が見込まれる分野に新たな雇用機会を創出するもので、重点分野雇用創出事業と地域人材育成事業の2つの事業があります。重点分野雇用創出事業補助金、これは介護、医療、農林水産、環境エネルギー、観光、地域社会雇用、この6分野にわたる雇用対策事業です。2,480万1,000円を計上しています。地域人材育成事業補助金は、雇用をしながら必要な知識や技術を習得させるプログラムを付加する対策で、今回は2,904万4,000円を計上します。

7ページをごらんください。歳出です。

款2、項1、目3情報政策費で、地デジにかかわる予算の補正を行っております。節15工事請負費で365万円を増額しており、既決予算との合計では1,365万円の予算措置となります。この工事は、テレビの難視地区でアンテナの設置場所が見つからないことから、役場庁舎に共同アンテナを設置して、地域イントラの回線を使用して、地デジの電波を有線で送出する仕組みを構築する工事になります。需給対象となる共聴組合、共同アンテナで受信する組合ですが、これは12組合を想定しております。

節19負担金補助及び交付金、これは歳入でも触れましたが、共聴組合に対する国庫及び町の補助金支出になります。補助名称が変更になっておりますので、無線システム普及支援事業費等補助金として1億3,634万5,000円の補助金を計上しております。補助対象は全部で19組合を想定しております。

下の段の款3、民生費以降は、重点分野雇用創造事業にかかわる委託料と介護保険特別会計でもありますので、それに対する繰出金になります。

款3、項1、目1社会福祉総務費では、地域人材育成事業費分として1,018万7,000円を、目2老人福祉費では、介護保険特別会計で実施する該当事業分2,394万円を繰出金として計上しております。

次の8ページをごらんください。

款4衛生費、款6農林水産業費、款10教育費、それぞれで重点分野雇用創出事業として取り組む委託事業を、その所要額を計上しております。

上段、環境保全費で、省エネルギー対策等事業委託料として821万1,000円、中段、林業総務費で、美しい森林整備事業委託料として562万8,000円、下の段、教育管理費では、幼児学力

体力向上事業委託料として588万円を措置しております。

9ページは、予備費による財源手当です。98万5,000円を予備費から手当しております。

以上、詳細説明となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 7ページの委託料の障害者の社会参加及び自立支援事業委託料。実際に、具体的に仕事の内容についてお聞きします。8ページの、そのほかの3つもそうですね。委託料の中の省エネルギー対策等事業委託料と、それから農林水産業費の中の美しい森林整備事業委託料、それからその下の、教育総務費の幼児学力体力向上事業委託料の内容について、詳細説明を求めます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、7ページの障害者の社会参加及び自立支援事業委託料についての内容を説明申し上げたいと思います。

具体的な内容というようなことで、障害者の社会参加と自立支援を行うために、新たな事業というようなことの指導者育成のため、米粉製品開発の研修に職員採用を行うというようなことです。障害者への技術指導を行うための雇用創出というような事業内容です。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは詳細説明をいたします。

省エネルギー対策等事業委託料821万1,000円の詳細でございますが、住宅用の窓ガラスに断熱効果のある特殊な塗装を施しまして、夏場涼しく、冬場暖かくするというエコ対策の事業になります。そういったことで821万1,000円を措置させていただきました。

○議長（我妻弘国君） 次、林業の方、農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 美しい森林整備事業委託料でございます。森林所有者の境界の明確化なり、それから森林台帳の整備、それから施業実施計画の明確化、間伐等の促進ということで、雇用創出の委託をするものでございます。

○議長（我妻弘国君） 次、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 幼児学力体力向上事業委託料です。これにつきましては、町内の私立幼稚園と委託契約を結びまして、私立幼稚園で新たに臨時職員を採用して、幼児の学力と体力の向上に取り組んでいただくというものです。具体的には、幼児に絵本の読み聞か

せ等を通しまして言葉や文字に対する興味を持たせる活動や、遊びや体育活動の指導を通しまして体力の向上を図っていくというような計画でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） もう少し詳しい説明をお願いします。例えば、最初の米粉を使っの技術指導だということなんですが、どこでどのような形で行うのか。

それから、省エネルギーの方の窓のエコ対策も、実際には一般町民にはどのように、各家庭にはどのような影響というか、よい方に向かうとは思いますが、中身がちょっとわからなかったのどこまで行うのか。

それから最後の幼稚園、そうすると、人件費に充てるということなんですが、私立幼稚園にどのように配分するんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、障害者の社会参加についての詳細をなお説明申し上げたいと思います。

今、計画されている事業については、福島県にありますベーカリー業者、銀嶺という会社に2名の雇用創出をしまして、1年間、その会社において米粉の製品開発の最初からのノウハウを習得してくるというようなことでの1年間派遣事業というような概要になります。

委託先というようなことで、社会福祉法人はらから福祉会を予定しております。それで、研修終了後におきましては、くりえいと柴田内に工場を設置したいというような計画で進めております。

○議長（我妻弘国君） 次、町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） この事業でございますが、各家庭ですぐということではございません。雇用創出事業になりますので、とりあえず事業を委託する委託先で技術を習得することになります。技術内容でございますが、普通の窓ガラスに赤外線遮へい材を含有した塗膜をガラスに吹きつけまして、照明度、明るさは85%程度、15%ぐらい減になるんですが断熱効果があるということで、夏場涼しく、冬場暖かくということでございます。

この事業につきましては、2人を新たに雇用しましてそういった技術を習得していただいて、その習得後に各家庭にこういった技術をもとにして普及を図るということでございます。委託先につきましては、白石ハウジングということで計画してございます。

○議長（我妻弘国君） 次、教育総務課。

○教育総務課長（小池洋一君） この事業につきましては、3つの私立幼稚園について説明をし

てまいりました。それで、熊野幼稚園とたんぼぼ幼稚園が実施を希望しております。予算の配分なんですけれども、熊野幼稚園につきましては325万5,000円、たんぼぼ幼稚園につきましては262万5,000円ということで、合わせて588万円になります。うち、人件費が540万円ということで、ほとんどが人件費、それから消耗品等ということで考えております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ありますか。はい、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 省エネの方のことなんですけど、そうすると、技術を取得した人はその後自分で仕事先を見つけて、そこで取得した技術を生かすということになるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 技術を取得した後、その事業主、委託先、そこにお勤めいただいて、それを一般家庭に普及させるということになります。ですから、今回は雇用創出ということで新たに雇用を求めまして、その方に技術を、長期の研修などを受けていただいて習得してやるということでございます。今回、委託するガラスに塗膜することについては特許ということで限定されております。そういったところも仙南地方では1社しかございませんでしたので、白石ハウビングさんの方にお願ひしまして委託をして、そういった技術を習得していただくという計画でおります。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号、平成22年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第6、議案第3号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第3号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、緊急雇用創出事業のうち、重点分野に該当する雇用に対し、県支出金を財源措置として予算編成するものでございます。

これによります補正額は2,394万円となり、補正後の予算総額は19億416万4,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、補足説明をいたします。

11ページをごらんください。

議案第3号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算です。

歳入歳出それぞれ2,394万円を増額し、総額をそれぞれ19億416万4,000円にするものです。

国の緊急雇用創出事業を受け、未来の成長分野として期待される介護分野での地域社会雇用に取り組む事業です。町内の介護事業所と協議を図り、重点分野雇用創出事業と地域人材育成事業として7人の雇用創出を図る事業であります。

歳入について説明いたします。

14ページをごらんください。

款8繰入金、項1一般会計繰入金2,394万円は一般会計から繰り入れるものです。

次に、歳出の補正について説明いたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、委託料で2,394万円の増額補正を行っております。内訳として、重点分野雇用創出事業委託料508万2,000円、これについては、町内の2つの介護事業所に介護福祉士とケアマネジャーの2名の雇用を創出委託するものであります。町内の介護事業所居宅介護事務所としてあります、たんぽぽ、グループゆうホームを事業所として計画しております。

地域人材育成事業委託料1,885万8,000円は、働きながら資格を取る介護雇用プログラムに基づき、町内の4つの介護事業所に勤務しながらホームヘルパー2級の資格取得を目指すもので、5人の雇用創出を予定しております。いずれの事業も雇用期間は1年間となります。現

在、町内の予定されている介護事業所においては、グループホームもみの木、グループホームゆう柴田、常盤福祉会、ジャパンケアの介護事業所に委託計画をいたしております。

以上が補正の内容となります。よろしくご審議お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **討論なしと認めます。**

これより議案第3号、平成22年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年柴田町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時49分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年4月6日

議 長

署名議員 番

署名議員 番